

低所得世帯エアコン購入費助成の実施について

1. 概 要

東京都の補助事業を活用し、低所得世帯における熱中症予防を図るため、自宅にエアコンがない住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯に対し、エアコンの購入に要する費用を助成する。

2. 事業内容

(1) 対象者

区内に住所を有し、次のすべてに該当する世帯

- ① 自宅にエアコンが1台もない又は故障等により使用できるエアコンがない世帯
- ② 住民税非課税世帯又は生活保護受給世帯

(2) 助成内容

エアコン購入及び設置費用について10万円を限度に助成(1台1回限り)

ただし、生活保護受給世帯のエアコン本体購入費については、生活保護基準額に準ずる。

(3) 申請方法

区に事前相談後、調査員の訪問調査を受け申請書提出

3. 予算額 (案)

歳入 285,234千円

歳出 371,870千円

4. 今後の予定

令和8年4月～10月

事前相談及び申請受付

令和8年12月下旬

請求期限